

「原子力災害による 人道被害への備えを」

潘基文・国連事務総長、天野之弥・国際原子力機関（IAEA）事務局長と近衛社長が意見交換

「国際災害対応法」の準備を

潘国連事務総長、天野IAEA事務局長との会談で、近衛社長が共通して提起したのが、災害発生時に海外からの支援を円滑に受け入れるための国際法の整備です。

自然災害下での国際人道支援の際に適用される国際法はなく、IFRCは4年前に「IDRL」（国際災害対応法）のガイドラインを策定。その普及を各国に呼びかけています。

近衛社長は東日本大震災で海外からの支援を受け入れる際にも混乱があったことを指摘。その上で「先進国も含め各国が、海外からの支援受け入れを想定し準備することが重要」とIDRLの意義を強調しました。さらに「原子力関連災害での国際協力に際しても、IDRLの枠組みが活用できるのではないか」との認識を示しました。

◆IDRL (International Disaster Response Law)

自然災害時の国際支援を円滑に進めるための国際災害対応法。IFRCは「支援が人道、中立、公平の原則に従って提供されること」などをガイドラインに定めている。

「赤十字は原子力災害への備えとともに、被災者救援に関心を持たなければならない」――国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）の会長を務める近衛忠輝・日本赤十字社社長はこのほど、日本を訪問中の潘基文・国連事務総長、天野之弥・国際原子力機関（IAEA）事務局長と相次いで会談。将来の原子力災害に赤十字としても備えを進めるべきだとの考えを示し、国際社会の協力を呼びかけました。

IFRC総会で
原子力災害を
議論

潘事務総長との会談は8月9日に都内で開かれました。近衛社長は会談の中で「今年のIFRC総会では、各国赤十字社・赤新月社（各社）



近衛社長と潘基文国連事務総長(右)

が原子力災害に
いかに備えてい
くのが議論に
なる」と紹介。
また日赤が、広
島・長崎での被
爆者治療の経験
を生かし、チェ
ルノブイリ原発
事故の被ばく者
支援を行ってきた
ことに触れなが
ら、「原子力
災害における経
験の共有化を各
社と日赤とで図
っていきたい」と
IFRCとし

て原子力災害に取り組む意義を説明しました。

一方、高校時代に米国赤十字社の招待を受けて同国を訪問したことが外交官を志したきっかけという潘事務総長は、紛争地での人道活動で赤十字が果たしている役割に感謝を表明。また、近衛社長の話を聞き、9月22日に自身の招集で開催される原発の安全管理をテーマにした国際会議に、近衛社長をIFRC会長として招く意向を表明しました。

福島原発事故で
各社の消極姿勢
に変化

7月29日に都内で行われた天野事務局長との会談でも、近衛社長は、「赤十字は原発推進、反対のいずれの立場も取らないが、事故への備えと被災者の救援に関心を持つのは当然のこと」と基本的なスタンスを強調。また、以前は核兵器問題と同列に原子力災害への対応を取り上げること
に消極的だった各社が、福島原発事故を受けて強い関心を示すようになってきていることを



右は天野之弥国際原子力機関（IAEA）事務局長